

和気町議会だより

# 和気議会 NAVI

和気町議会

第71号

令和5年  
12月定例会

② 12月議会定例会・1月議会臨時会

⑤ 質疑と答弁

⑧ 委員長報告

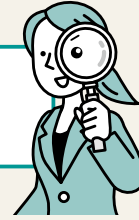
⑪ 一般質問





12月議会の  
動画一覧は  
こちら

# 12月 議会定例会



令和5年12月6日～14日

## 議会討論

### 議案第100号 和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

#### 賛成意見

##### 山本 泰正 議員

本案は、現在全戸配布して使用している音声告知端末に変わる新たな情報システムであり、既に、令和5年度当初予算において、7億円の事業費を全会一致で可決している。

また、令和5年4月の議会臨時会においても京セラみらいエンビジョンと6億2百万円余りの事業費を全会一致で可決している。

今回の条例改正を経て、各地域に向向き、事業の詳細を説明し、令和6年4月からの運用開始を予定している事業であり、この条例が認められないと地元説明もできないこと。

また、この情報システムは、行政のお知らせのみならず、町民の安全・安心を守ることが第一の目的であり、必要不可欠な事業だ。

執行部の説明不足とのことで、全員協議会において細部説明もあった。この条例に不足部分があれば、今後一部改正も可能であり、今議会において可決すべき議案である。

なお、情報システム事業の協議は、令和4年12月定例会の全員協議会から始まり、以後の議会経過からして、今回この条例案を即否決することはできない。

今後の議会運営にも支障をきたす恐れもあり、ゆいしき問題だ。

##### 居樹 豊 議員

本案は、これまでの音声告知放送から、機器の老朽化を機に新たな告知放送システムを構築、更新をするものであり、これに伴い、告知放送の内容、対象者に関する基準を定めるものである。この更新事業により、防災情報、行政情報等についても、どこでも、スマートフォンを活用し、迅速に入手することができるよう、そのための環境整備をするために必要な関係条例の一部改正を行うものである。

なお、この告知放送システムの更新事業については、令和4年12月8日の全員協議会で説明を受け、令和5年度当初予算は3月定例議会において全会一致で可決されている。また、令和5年4月21日の臨時議会においても、工事契約の締結についても議決を経ている。

#### 反対意見

賛成少数で  
原案否決

##### 我澤 隆司 議員

今年度が一番大きく重要な案件と考える。より入念な調査や説明が必要だ。4月に業者選定可決後に、アプリの案内やデモンストレーションの案内もない状態で、先日の委員会の一部有償貸与と提示された。町民の代表として、我々は町民に対し説明をする立場でもある。その有用性を含めて、説明できる状態ではない。

そして、委員会で否決された後に、初めてアプリのデモンストレーションがあった。ほとんどの議員がそこで初めてアプリを体験したのではないか。今、判断を誤ると、困るのは町民であり、今後の説明会でさえ混乱を招く可能性がある。

京セラみらいエンビジョンのシステムを使っている自治体は、全国15自治体ある。その中で、和気町が今回導入するアプリ「しらせあい」の導入実績は4自治体だ。先進地の15自治体については、すべて無償貸与。若年層に対しては各自所有のスマホのみで対応という自治体もある。

有償貸与の先進事例さえ示されていない判断材料が少ない中で、情報弱者ともいえる世帯には3万円、さらに年間6,000円の通信料が必要と言われても、理解することはできない。

##### 山田 浩子 議員

無償貸与が75歳以上の者のみで構成されている世帯と限定されている。この条例では75歳以上の者が若い家族と同居している場合は有料になる。本当にデジタル弱者に寄り添ったものになっているのか。今まで無料配布だっただけに、料金がかかるとなった場合、もっと慎重に議論をするべきではないか。議論し尽くされたとは思えない。

#### 賛否の状況

議案等の名称	山野英里	山田浩子	我澤隆司	從野勝	神崎良一	山本稔	居樹豊	万代哲央	山本泰正	広瀬正男	西中純一
和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○



議会討論の  
動画は  
こちらから



1月臨時議会の  
動画はこちら

12月議会定例会において賛成少数により否決された「地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部改正」について規定の一部が修正され、令和6年1月議会臨時会に改正案が提案され、全会一致で可決されました。

修正された主な内容は次のとおりです。

## 和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

### ●告知端末（タブレット）の貸与料…1世帯につき1台のみ／30,000円

〈告知端末が無償貸与される対象者について〉

12月定例会で提案された内容	1月臨時会で修正された内容
(1)75歳以上の者のみで構成される世帯	(1)75歳以上の者がいる世帯
(2)身体障害者手帳1級及び2級(障害の種類は視覚障害、聴覚障害及び肢体不自由)の交付を受けている者のいる世帯	(2)同左
(3)町長が特に必要と認める世帯等	(3)同左

75歳以上の者がいる世帯へ告知端末を貸与する場合(個人のスマホ利用が困難な世帯)は、無償貸与となりました。 ※詳しくは広報和気2月号の「告知放送システム」の特集記事をご確認ください。

## 臨時議会

議案番号	件名	審議結果
令和6年1月12日	議案第1号 和気町地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致で <b>可決</b>
	議案第2号 令和5年度和気町一般会計補正予算(第8号)について	全会一致で <b>可決</b>

## 請願・陳情(12月議会定例会)

請・陳	内容	提出者	審査結果
<b>請</b>	「最低賃金全国一律制への法改正を求める意見書」採択を求める請願	岡山県労働組合会議 議長 西崎 直人	全会一致で <b>趣旨採択</b>
<b>請</b>	公的年金の削減中止と物価高騰に見合った年金支給額の改善を求める請願	全日本年金者組合備前支部 支部長 古松 国昭	全会一致で <b>趣旨採択</b>

# 議会討論 (12月議会定例会)



## 議案第106号 和気町藤公園条例の一部改正

賛成多数で  
原案可決

### 賛成意見

#### 山野 英里 議員

開園当時より料金改正をせず、30年程度据え置いていること。また、公共交通機関でも多くが中学生から大人料金を設定している。物価高騰の観点からも、公園の維持管理、藤棚の更新などに対して、今まで以上に費用が生じる可能性がある。

今回の引き上げが藤公園のブラッシュアップに使われるのであれば、十分理解が得られると考える。これからも藤公園を楽しんでもらうためにも。

#### 居樹 豊 議員

本条例の一部改正については、今回の見直しの理由として、物価高騰や将来的な公園の維持管理等を考慮するものである。改正内容は、開園後初めて入園料の見直しを行い、料金体系は中学生以上500円に一本化する内容である。議論経過において、「団体の項目がない」とか、「1本立て、2本立てにしては」とあったが、執行部からは一本化する説明であった。いろいろな考え方があるだろうが、一本化しようということの理解を私はしている。

そして、日本一の藤公園の藤を楽しみに来られる町外の観光客の方も、この料金改正について理解は十分得られると思っている。

### 反対意見

#### 山田 浩子 議員

中学生が500円になるのは高すぎるのではないかと。子育て世代に優しい料金体制になっていない。子育て施策に重点を置いて取り組んでいる和気町として、この条例の内容は妥当なのか。町外からの来園者を増やすためにも、大人料金、子ども料金の設定をするべきではないか。

#### 山本 稔 議員

入園料を500円に引き上げるのはいいが団体客が減ってきたということで安易に団体割引をなくするのはどうかと思う。これから団体旅行等も増えてくると思われ、団体客を呼び込むためには割引があるほうがいい。ほかの公園もほとんど割引がある。和気町に団体客はもういらないと言っているような条例である。

#### 賛否の状況

議案等の名称	山野英里	山田浩子	我澤隆司	從野勝	神崎良一	山本稔	居樹豊	万代哲央	山本泰正	広瀬正男	西中純一
和気町藤公園条例の一部改正	○	×	×	○	○	×	○	○	×	×	○



議会討論の  
動画は  
こちらから

令和6年4月1日から藤公園の入園料が変更になります。

〈現在〉

料金区分	種別	旧料金
個人	大人(高校生以上)	300円
	小人(小・中学生)	150円
団体(15人以上)	大人	250円
	小人	100円



〈令和6年度から〉

種別	新料金
大人(中学生以上)	500円
小人(小学生以下)	無料
団体割引廃止	

# 質疑と答弁

本会議において次のような質疑と答弁がありました。



## 地域情報通信施設の設置 及び管理に関する 条例の一部改正

告知端末の有償貸与の  
価格の根拠は

山田 浩子 議員

**Q** 告知端末の有償貸与における端末代3万円と通信料年間6000円の根拠は。また、無償貸与の場合の通信料は。

**A** 海野 財政課長

タブレット端末1台55440円（税込）、通信料月額946円（税込）であり、いずれもその半額に近い金額を設定している。無償貸与の場合は通信料も無償である。

スマホを持っていない世帯へ  
タブレットを配布するのか

我澤 隆司 議員

**Q** 配布されるタブレットの種類は。タブレットを配布した場合の予算の想定は。

**A** 海野 財政課長

一般的に普及しているタブレットを導入予定。費用としては、現在75歳以上のみの世帯の無償化を想定していて、1000台程度の導入を見込んでいる。ラッピングコストとして、年間1500万円程度を考えている。

告知端末貸与区分は

山本 稔 議員

**Q** 今まで全世帯無料で配布している。スマホでいいところだけ配布しないという方法をとってはどうか。

**A** 海野 財政課長

かなりの年齢においてスマホがすでに普及されている。ラッピングコスト等も考慮し、すべて有償という判断ができず無償貸与の対象者を75歳以上のみと設定した。

## 藤公園条例の一部改正

藤公園の料金改正で中学生以上が500円になっているが

山田 浩子 議員

**Q** 現在の料金では大人2人、中学生2人で900円だが、中学生以上が500円になると2000円になる。改正前の2倍以上の料金になり高いと感じる。小中学生の子ども料金の設定は考えられなかったのか。

**A** 太田 町長

様々な議論があったが、JRなどでは中学生は大人料金であることや、他の類似した公園等の料金も含めて検討した。

引き上げ後の売り上げ想定は

我澤 隆司 議員

**Q** 300円を500円にすると67%アップ。物価高騰や維持管理費を考慮して理解はできるが、高いアップ率なので、丁寧な説明が必要。引き上げ後の売り上げ想定は。サービスの向上は。

**A** 岡 産業振興課長

令和5年度の収益の実績が1293万3000円。改正案を当てはめたシミュレーションでは、約885万円増額の2178万円程度を想定している。サービスの向上は、今後検討していきたい。

**A** 今田 副町長

駐車料金の徴収も検討したが、入園料金を中学生以上二律500円というのが妥当と考えた。

団体割引は残すべきでは

山本 稔 議員

**Q** 一律で500円となっているが、団体は割り引きにするべきと思うが。

**A** 岡 産業振興課長

団体客は年々減少傾向で令和5年度については3%と少なくなっている状況であり、祭り期間中の団体の対応、人員配置や運用面も考慮し、団体割引は不要と考えている。

意見

神崎 良一 議員

500円に上げるのは賛成だが、引上げの理由を観光客の方に向けて説明し、周知を絶対にしてほしい。そして和気町の藤公園の持っている良さが一段と改善されれば、自然と口コミで増え、また来たいとリピーターが増えると考ええる。



## 和気美しい森条例の一部改正

和気美しい森のキャンセル料は

山田 浩子 議員

**Q** 10日前からのキャンセルで10%のキャンセル料となっているが、7日から4日前は30%、3日から1日前は50%、当日は100%といった日についての設定は考えられないか。

**A** 岡 産業振興課長  
運営当初からの継続でいく。

## 売り上げアップの想定は

我澤 隆司 議員

**Q** この施設の料金引き上げにより、何%ぐらい売り上げがアップするのか。

**A** 岡 産業振興課長  
料金改定前については315万800円。改定後のシミュレーションでは388万2000円となり、約73万円の増を想定している。

## 和気美しい森の使用料は

山本 泰正 議員

**Q** 美しい森は健全運営に向けた努力をされている中で、利用料改正であるが、バンガロー（イロリ）の使用料は、

現在1人2千円が1室1万円となれば、2人で利用すると1人5千円となるが問題ないか。

**A** 岡 産業振興課長

今回の改正は、人数単位から部屋単位への改正で、現在までの利用状況を参考に算定した。予約申込の際、十分説明し、理解を得たい。

## 露天風呂貸出料金は

山本 稔 議員

**Q** 一回200円で露天風呂を貸すのか。

**A** 岡 産業振興課長  
バンガローの付帯設備で使用料金を200円いただく。バンガローの利用者のみの利用である。



利用者のニーズを踏まえ使用料が改正される「和気美しい森バンガロー」

## 国民健康保険税条例の一部改正

国保税そのものが4か月もしくは6か月免除か

西中 純一 議員

**Q** 国保は所得割と均等割額だけではないと思うが、その額が4か月もしくは6か月の免除ということなのか。

**A** 豊福 税務課長

所得割額と均等割額が健康保険税の全額である。その期間の健康保険税は頂かないということ。

## 手数料徴収条例の一部改正

戸籍謄本の広域交付とは

広瀬 正男 議員

**Q** 8業士<sup>※1</sup>が和気町に來なくても和気町民の戸籍謄本を他市町で取れるようになるのか。これにより、営利を目的とした戸籍謄本の取得が増える心配はないのか。

**A** 竹内 住民課長

今回、広域交付の対象が、本人の戸籍、父母・祖父母等の直系尊属<sup>※2</sup>、子や孫等の直系卑属<sup>※3</sup>の戸籍が対象になる。8業士や委任状が必要になる請求については、今までどおり本

籍地への請求、発行となる。

## 工事請負契約の締結

工事変更の内容は

山本 稔 議員

**Q** 佐伯中学校校舎は足場組みで変更が生じた。体育館はまだ足場組みしていないがこの変更でいいのか。

**A** 新田 教育次長

校舎は足場を組んで近くで調査した。体育館は校舎の調査をふまえ変更した。内容が確定したら報告する。



長寿命化に向けて改修工事が行われている佐伯中学校体育館

令和5年度一般会計  
補正予算(第7号)

地域生活支援事業補助金の減額は

山田 浩子 議員

Q 地域生活支援事業補助金の減額は歳出では何に当たるのか。

A 松田 健康福祉課長

今回の補正の歳出とはリンクしていない。民生費、障害福祉費、自立支援費にかかる経費についての補助金で、国が1/2、県が1/4以下で予算計上していた。国と県で補助率が確定したため減額したものである。

ロマンスエへの  
指定管理者支援金は

神崎 良一 議員

Q ロマンスエの事業に支援金200万円の根拠は何か。具体策は何か。

A 今田 副町長

高原の宿ロマンスエの今年度見込みで、純損益が1950万円を掴んでいる。民泊業者の参入、コロナが5類になったとはいえ、利用者的大幅減少が続く、今のところ回復が見られない状況となっている。管理者から補正額を決めた後、上限を1800万円として経営責任を取りたい申し出もある。

ロマンスエの今後の経営として、運営

方法の見直しや、ログハウス棟の縮小など、快適性と魅力度の向上を図る。3か年での計画的なリフォーム及びびねスコートの南敷地のオートキャンプ場など、今後の対策を視野に入れた経営改善を図っていききたい。

施設備品購入費は

西中 純一 議員

Q 施設備品購入費365万円については、和気閑谷高校の寮の経費か。

A 寺尾 まち 経営課長

和気閑谷高校の暫定的に受け入れる寮を用意しなければならぬ。その人数を13人分と想定し、生徒のベッド、椅子や、共用で使う冷蔵庫、エアコン、洗濯機、掃除機などを用意する。

飼料価格高騰等緊急対策  
支援金事業とは

居樹 豊 議員

Q この事業の内容は。

A 岡 産業振興課長

配合飼料等の価格が高騰し、経済的に厳しい状況にある畜産経営者等に対して、購入費等の一部を支援するものである。

簡易水道事業会計  
補正予算(第4号)

委託料50万円は問題のPFAS(※4)か

西中 純一 議員

Q 委託料50万円は今問題になっているPFASの検査をするということか。

A 田村 産業建設部長

有機フッ素化合物の検査をする前提で予算を確保する。10月の検査の時に目標値以下ではあったがホームページに出しているように南部水源地在り14ナノグラム、吉田水源地で6ナノグラムだった。

飼料価格高騰緊急対策事業  
…1,334.3万円

畜種	補助単価	対象頭・羽
肉用牛(肥育)	2,800円/頭	3,100頭
肉用牛(繁殖)	1,100円/頭	50頭
採卵鶏	24円/羽	2,400羽
ブロイラー	35円/羽	130,000羽

用語解説

- ※1 8業士(士業) 職務上の必要から住民票や戸籍謄本などを請求することが認められている弁護士、弁理士、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士、土地家屋調査士、海事代理士の職業のこと。
- ※2 直系尊属 父母・祖父母など自分より前の世代で、直通する系統の親族のこと。養父母も含まれる。叔父・叔母、配偶者の父母・祖父母は含まれない。
- ※3 直系卑属 子・孫など自分より後の世代で、直通する系統の親族のこと。養子も含まれる。兄弟・姉妹、甥・姪、子の配偶者は含まれない。
- ※4 PFAS 有機フッ素化合物群で、撥水剤、塗料、防汚剤、グリース、オイル表面処理剤など様々な用途で工業製品や家庭用品などの分野に幅広く使用されている物質。

# 委員長報告

和気町議会には、2つの常任委員会と1つの特別委員会があり、付託された議案について、特に詳しく審議します。



## 総務文教 常任委員会

### 地域情報通信施設の設置及び 管理に関する条例の一部改正

Q 75歳以上のみの世帯にタブレットを無償貸与する説明だが、必要な全世界帯に配布する想定もあつたようだが、1台当たり単価とその想定される台数で総予算額はどれくらいになるのか。

A 現在使用している音声告知端末は5586台程度である。それを元に全世界帯に無償貸与した場合、初期費用としてタブレット端末に3億円余り、維持費のみで3600万円余りの差額費用が必要となる。

Q 今回のシステムで取り組んでいる他市町村のことが一番参考になると思われるが、他市町村での無料配布や何歳以上に無料配布しているか教えてほしい。

A 配布方法については、全世界帯に無料配布している自治体や、年齢条件で65歳や75歳以上の高齢世帯のみに無料配布している自治体があるとは把握している。

Q 現在音声で告知している方法をタブレットに変更するのだから、これまで

自動に音声で全世界帯に周知できていたものが、タブレットなどに触らないと情報が入らない仕組みになるのを説明すべきでは。

A 家庭に貸与する専用タブレットは、今までどおり町からの情報は自動的に流れる仕組みである。

Q タブレットがあると情報が入り、タブレットがない世帯には全然情報が入らないのか。町の予算をかけて、町の本当に伝えたい情報が伝わらない危険性があることを承知したうえで行うのか。

A 今後は文字情報でどこにいても複数件見えることや、引き続き音声でも伝えられるなどのメリットから、今回開発を進めた経緯がある。

Q 無償対応の対象者について、75歳以上の者のみで構成される世帯と身体障害者手帳が交付された者のいる世帯とこのことだが、今把握されている世帯の数は何世帯なのか。

A 75歳以上については1550世帯と把握している。身体障害者手帳の交付については、121名が1級2級に該当する。

Q 75歳以上のみの世帯が1550世帯ということだが、スマホを持っている方が70代でも79%と言われたが、これを踏

まえて1000台を想定しているのか。  
A 75歳以上でもスマホを持っている方もいると想定して1000台と想定している。

Q 75歳以上のみの世帯について気になつていて、導入するにあたり説明会も丁寧に行われるようだが、それによりスマホで簡単に操作できるとなれば、タブレットを希望される方も減ると思われるが、本当にそのタブレットが必要な方には無料で貸し出すということは考えられないのか。

A スマホを持っている方は、それを活用して情報を入手していただきたい。ただ、持っていない方についてのタブレット無料配布の年齢設定については75歳以上で理解いただきたい。

### 意見

今の音声告知端末がいつまでも使えないので、時代に合わせた形で流れを変えていくというのを理解せざるを得ない。町民の理解を得られるようぜひ取り組んでほしい。これまで音声告知端末が無償で全戸配布という流れでできているから、色々な問題が出ると思う。不合理にならないのか、不公平にならないのか、細心の注意を払ってやってほしい。不安を持っている方もたくさんいると思う。

### 非常勤職員の報酬及び費用 弁償に関する条例の一部改正

Q 和気町バリアフリー推進協議会と空家等対策協議会の報酬をあげているが、既に両協議会が行われている。本来なら協議会を立ち上げるときに、委員の報酬も決めて議会に提出されて、認められてからの協議会開始が本来の形ではないのか。

A そのとおりだ。ただ、この両協議会については、町にとって未知数の組織であり、スピード感を持って、計画等策定していきたいという考えもあつた。そのため、両協議会の委員報酬について、当条例の定めるその他委員の報酬という項目での対応を検討したが、やはり正式に協議会名を新たに規定して行うこととなった。

Q 報酬を認めないと言っているわけではない。当然必要なものであると思つているが、協議会の話が出たときに、きちんと規定してから行うべきである。遡って行うことにはなつているし、当然報酬も支払うべきである。新たな協議会が決まった時点で、条例を提出すべきではなかったのか。

A 指摘のとおりで、提案することが遅れ、非常に申し訳なく思っているが、何とか必要な事業について進めたいのでお願いしたい。





特定教育・保育施設及び  
特定地域型保育事業  
並びに特定子ども・子育て  
支援施設等の運営に関する  
基準を定める条例の一部改正

Q 特定教育・保育施設とは和気町の  
どの施設のことを指すのか。

A 施設型給付を受けるために自治体が  
確認した施設で、認定こども園、幼稚園、  
保育所のことである。主に私立が対象の  
ため和気町には今のところ該当がない。

## 厚生産業 常任委員会

### 藤公園条例の 一部改正

Q 入園料500円には賛成したいと  
思うが、令和4年度の管理料等が約  
1300万円で、令和5年度の収入が  
1293万円との説明で、支出の削減  
のため団体等の割引を廃止する考えだ  
ろうが、それ以外にも無駄な支出がま  
だあると思われるので、入園料を上げ  
る代わりに、支出の方の削減をぜひやっ  
てほしい。

A 無駄をなくして、サービス低下の無い  
ようにやりたい。ステージの改修や藤棚も  
直すような準備をしたい。

Q 小人料金を一律上げて、中学生が  
150円が500円となるが、一般的な  
公園の入園料は大人と小人の2区分で

はないのか。1区分ごとについて、どう  
いった議論経過があったのか。

A 全国的にも藤公園はたくさんあり、近  
県等の同等規模の藤公園も参考に行った。  
物価高騰や今後の設備改修、駐車料金の  
状況なども踏まえて500円が妥当と  
判断した。また、現行の小人料金の  
150円を廃止して、入園料を中学生以  
上に設定する。今まで有料であった小学  
生を無料化にすることで、小学生がおら  
れる家族には優しい設定になると思われ  
る。団体客については、今年度は総入園者  
数の約3%程度であり、ピーク時に比べ  
ると約10%の減少になっているので、団体割  
引の効果が薄いと判断した。

Q 中学生以上が500円は理解でき  
るが、町外の方が藤公園に行った後に行  
く和気町の観光地はどこかと聞かれる  
ので、和気美しい森でも鶴飼谷温泉の割  
引チケットを配布しているようなので、  
鶴飼谷温泉の割引チケットを配布して、  
町内が周遊できるように検討したらどう  
か。

A 割引チケットの配布を検討して、鶴飼  
谷温泉や美しい森のPRも継続して行い  
たい。

### 一般会計補正予算 (第7号)

Q ロマンツェ指定管理者支援金の  
2000万について、今後も継続して  
いける努力をしているようだが、令和  
5年度も、約1950万円の損益で、支  
援金を2000万円補正している。今

後、町としての考え方は。今後のこと  
について町の考えを示した上で、経営の  
コンサルに相談していくことはできな  
いのか。

A 事業を継続するために今後のロマン  
ツェの経営について指定管理者とも相談  
をしながら、来年度以降、本館を休館し  
て老朽化したログハウス10棟を6棟への  
方向で話を進めている。宿自体の営業を  
やめようとは考えていない。継続するため  
にどのような方法が一番いいのか、前向き  
に検討したい。



運営方法の見直しにより経営改善が図られる高原の宿ロマンツェ

Q バリアフリー推進協議会を今年度立  
ち上げて審議されているが、和気駅  
中のことだと思われるが、国の補助申  
請するために必要なことをやっている  
のか。和気駅へのエレベーター設置の案

の協議も行うのか。また、今後のバリア  
フリー整備事業計画についても教えて  
ほしい。

A バリアフリー協議会は、様々な福祉団  
体の参加をいただき、バリアフリー基本構  
想について、駅を中心とした重点整備地  
区に皆さんの声を聞いて反映していくも  
ので、一部歩道が悪いとか、中央公民館に  
障害者用の段差がないかなど、バリアフ  
リー基本構想があつてその一部としてエレ  
ベーターに着手する考えである。今後の計  
画については、来年度、基本構想が完成し  
たら、概略設計を、その後、詳細設計・工  
事という工程になる。

Q 空き家等対策協議会でどうい  
う話し合いがされているのか。

A この協議会の中で和気町空き家対策  
計画を策定している。危険な特定空き家  
等を指定していくための基準や、該当案  
件の内容の審査などで、チェック項目によ  
りそれが特定空き家等になるのかどうか  
を、弁護士、建築士、家屋調査士、司法書  
士等、国家資格を持った方で決めていく  
内容である。

Q 難聴児補聴器購入補助金11万  
1000円は、どういった内容なのか。

A 対象が18歳未満の身体障害者手帳の  
交付にならない難聴児の方、概ね両耳で  
30デシベル以上が、補聴器購入の補助対  
象で、基準価格の3分の2を公費で補助  
する制度である。

# 和気鵜飼谷温泉事業 特別委員会

## 一般会計補正予算 (第7号)

### 和気鵜飼谷温泉事業 特別会計補正予算(第2号)

Q 設計委託料の減額についてその内容は。

A 湯沸ポンプの設計について、役場で設計する形になったため、委託費用を全て減額した。

Q 減額補正について、やむを得ない報告があったが、専任の支配人が配置され積極的に運営してほしいなという気持ちがあるが、カラオケの営業は午後5時までで、宿泊者の娯楽がないなか、カラオケは午後10時頃までやってはどうか。人件費とか色々な問題もあるだろうが。

A 現在は午後5時までで、コロナも完全に明けたわけではなく、時間帯の延長は厳しい。音についてのクレームもあり、もう少し時機を見て検討したい。

Q 今年度の利用者数は、3月決算まで10%アップの12万4千人ぐらいの読みなのか。人件費率、食事の材料費についてこの業界では注視して、それを基準に経営を考えるのがやり方であるが、この数字でよいのか。もう少し上でもいいのでは。温泉としての目標はあるのか。

A 今後の見込みについて、当初予算比で88%ぐらいの見込みになっている。今後、現状の人数実績に基づいて、できるだけ予算に沿った形で98%程度を見込んで取り組んでいきたい。基本的には改善計画にそって進めている。諸経費の関係では、人件費率については、令和4年度の決算では約44%に対し、37%を目標にしている。

Q 宿泊者について、4月、5月、8月、11月が結構人数が入っているが、藤まつりや、夏は和文字焼きまつりや夏休みもあり、11月はふるさとまつりなどのイベント絡みで、宿泊が増えている状況なのか。

A 藤まつりの時期は祭り目当てで、4月5月が非常に多い。8月は和文字焼き、10月11月は閑谷学校のライトアップの影響がある。7月はコロナによるキャンセルが非常に多かった。12月は好調に宿泊者が増えている。

#### 意見

交通公園の遊具がリニューアルされるので、そのキャンペーンとして、子どもたちの利用料金を減額したら、公園で遊んだ後に温泉に入ってお飯を食べて帰る利用者も増えると思われるので検討してほしい。

和気鵜飼谷温泉のレストランで開催された草加勝選手祝賀会



会席



ご法要

料理長お勧めメニュー  
の紹介

ズバリ!  
ここが気になる!

# 一般質問

## 〈一般質問とは〉

一般質問とは、議員が和気町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を執行機関(町)に求め、適切な町政運営を進めているか議員がチェックするものです。

一般質問は一問一答方式で行われ、質問時間は質問・答弁を合わせて40分間です。

議会だよりでは、議員本人が執筆(要約)したものを掲載しています。

12月議会定例会では8人の議員が質問しました。



PAGE

12

### 山田 浩子議員

- 帯状疱疹ワクチンの助成は
- こどもまんなか支援室を開設した現状は
- 手話言語条例の制定に向けた現状は
- 和気駅北エリアのまちづくりの展望は

PAGE

16

### 万代 哲央議員

- 岡山理大との包括連携を実現してほしいが
- 鳥獣害対策に鹿ソニックを活用してはどうか
- 和気橋、周辺道路の現状は

PAGE

13

### 山野 英里議員

- 保育士の働き方改革は
- 和気ドームの活用方法は

PAGE

17

### 神崎 良一議員

- 水問題に今後どう対応していくのか

PAGE

14

### 我澤 隆司議員

- 文化創造、発信のテーマは  
夢のある発想はあるか
- 市町村たばこ税、9,379万円の使い道は

PAGE

18

### 西中 純一議員

- 自主防災組織はできているか
- バイオマスや自然エネルギー利用の促進策は
- 空家対策はどうなった

PAGE

15

### 山本 稔議員

- オーガニックビレッジ宣言はできるのか
- スポーツ振興監の職務は

PAGE

19

### 居樹 豊議員

- これでいいのか役場の業務遂行体制
- どうする地域おこし協力隊の活用



# 帯状疱疹ワクチンの助成は

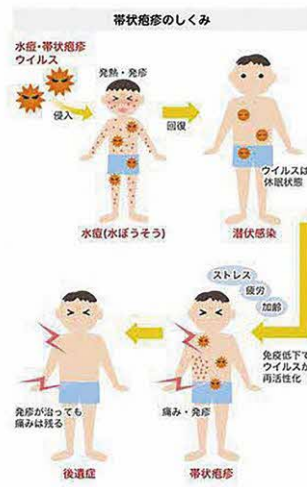


# 来年度実施に向けて準備をしている

Q ワクチンが効果的だが費用が高額である。ワクチンの助成を。

A 松田 健康福祉課長

発症及び重症化の予防、経済的負担の軽減を目的とし、来年度実施に向けて準備をしてい



# Q こどもまんなか支援室を開設した現状は

Q ①あまりアピールできていないのでは。看板をピンク色にする等、温かみのある窓口としては。

②真庭市はぐくみサポーター事業のよ

うに気軽に助けてもらえる体制が必要では。

③産院がない地域で、急を要する妊婦を事前に消防署に登録し、緊急時に救急搬送する事業を開始した。和気町での取り組みは。

A 松田 健康福祉課長

①こどもまんなか支援室を身近に感じ、気軽に相談できる雰囲気作りはとても大切。様々な方に配慮した案内板を制作していく。

②買物支援等、子育て家庭のニーズを見極めながら、来年度実施に向けた取り組みを考えている。ファミリーサポートセンターは、来年度以降の設置に向けての取り組みを進めていきたい。

③改めて制度化する必要はないと考えているが、登録することで安心して出産等ができるということであれば、考えてもいいのでは。

# Q 手話言語条例の制定に向けた現状は

Q 手話言語条例は、現在500を超える自治体に広がっている。和気町の現状は。

A 松田 健康福祉課長

令和6年4月1日施行に向けて準備している。手話を使う人々が安心して暮らせる、より住みやすいまちづくりを進めていく。

# Q 和気駅北エリアのまちづくりの展望は

Q 現在の展望と、歴史文化エリアとして、歴史民俗資料館の移転は。

A 森元 社会教育課長

旧大國家住宅の保存修理事業の完成に合わせて進めるのが適切だと考える。委員会を立ち上げ、全体的なイメージやコンセプトの設定も見据えながら進めたい。歴史民俗資料館も、どのような施策や方法が効果的であるか改めて研究していきたい。



修復が進む旧大國家住宅

A 徳永 教育長

様々な方から、北エリアの一体的な整備が必要だとの意見がある。非常に大きな課題として捉えている。文化振興、教育振興にぜひ取り組んでいきたい。

A 太田 町長

大きなビジョンを掲げながら進めていきたい。

山田 浩子 議員



一般質問の様子を動画で！  
くわしくはこちら



# Q 保育士の働き方改革は

# A 喫緊の課題だと認識している

一般質問の様子を動画でくわしくはこちら



山野英里 議員

**Q** ①保育士の働き方改革への考えと現状は。  
 ②看護師など多職種が勤務することはできないか。  
 ③町負担で園児のオムツの用意はできないか。  
 ④延長保育時間などに保育士を増やすことはできないか。

負担費用、平等性などが課題ではある。  
**A 徳永 教育長** ④人員確保に努めていく。子育て支援に力を入れていきたい。人員の確保が大きな課題だ。働き方改革は喫緊の課題だと認識している。

**A 新田 教育次長** ①令和2年、厚生労働省によると、保育士の離職率は9.3%。働き方改革の必要性は高まっている。町内では各にこにこ園に事務員を配置している。事務業務のDX化で効率化を図り、保育の質を高めていく。  
 ②看護師などがあると、保育士や保護者も安心する。3つの園を看護師が巡回する仕組みなどを研究していく。  
 ③自治体でオムツの準備をすることで、働き方改革につながる」と聞いている。保護者の理解、

**意見** 健全な子どもの育ちのためにも、子どもの身近にいる保育士や親の負担を軽減し、子どもと向き合う時間が増えることは、大切なことだ。

パソコンなどを用いて子どもの登園状況を管理できる園児の出欠管理システム



オムツ無償化で保育士の働き方改革をしている市町村も増えている

# Q 和気ドームの活用方法は

**Q** 利用状況やイベント開催時の周知方法、混雑時の対応は。

**A 岡 産業振興課長** 利用状況は増加傾向にあるが、平日は空きがある。周知方法はイベント開催者へ任せている。

より有効活用が望まれる和気ドーム



**Q** ①和気ドームの利用促進として、子どもたちなどが利用はできないのか。  
 ②イベント告知、駐車場の空き状況の表示などの工夫は。  
 ③利用料の町民割は。  
 ④混雑時などに町営バスなどを上手く利用できないのか。

**A 岡 産業振興課長** ①予約の都合もあるので、自由に開放することは難しい。未就学児は子どもひろばを活用し、小学生以上については現在、対応を検討している。有効利用のためにも、開放日を設けるなどの検討をする。  
 ②SNS やホームページなどで周知していく。駐車場の対応は看板設置や警備会社とも話し合っていく。  
 ③町民割は現在あるので、新たな割り引きは考えてはいない。

④シャトルバスは利用可能だ。しかし、以前に行ったが、利用者が少なかった。イベントの内容や規模を考えて判断する。

**A 太田 町長** 駐車場不足は以前より問題だと考えていた。駐車場拡張も検討している。

**意見** 駐車場の拡張も一つの策ではあるが、今あるものも上手く活用しながら、ドームの利用促進を図ってほしい。



文化創造、  
発信のテーマは  
夢のある発想はあるか



和気清麻呂公などは、機運  
の醸成にとどまっている  
発信のテーマは研究課題と  
したい

一般質問の  
様子を動画で！  
くわしくはこちら



我澤 隆司 議員

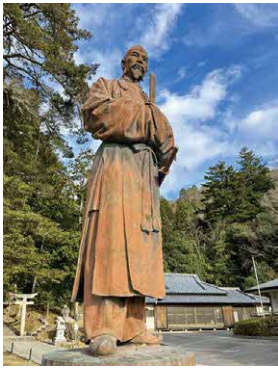
Q 市町村たばこ税、9379万円の使い道は

Q 和気町の文化発信の  
テーマや夢のある発想はあ  
るか。文化の薫りがしない  
まちになっていないか。  
サエスタ、図書館、体育館な  
どの利用状況は。  
美術館を造る考えはあるか。

A 森元 社会教育課長

昨年度の学び館サエスタの利  
用者数は1万9110人、図書  
館は1万4738人、体育館は  
3万7811人。総合福祉セン  
ターは貸し館のみで年間54件  
の利用があった。

発信のテーマとしての和気清  
麻呂公については、機運の醸成



和気清麻呂公

にとどまっている。美術館を新  
設する予定は今のところない。

Q 学校での美術や音楽な  
ど普通の生活にどうつな  
げていくイメージか。

A 徳永 教育長

より芸術性が高いものに触れ  
るという部分では、まだ不十分  
な部分がある。町民誰しもが  
安らぎと潤いのある人生を送る  
ということは非常に大切なこと  
で、文化活動がそれに寄与する  
ものと考えている。

意見

和気町では、都会と同じ  
新聞やテレビやインターネッ  
トを見て、都会と同じものを  
買って生活できる。鉄道も高  
速道路もある。住宅事情も  
悪くない。ただひとつ、本物の  
文化に触れる機会が少ない。  
これを少し埋めないと、生活  
の満足感は得られないように  
思う。

和気清麻呂公などは、機運  
の醸成にとどまっている  
発信のテーマは研究課題と  
したい

一般質問の  
様子を動画で！  
くわしくはこちら



我澤 隆司 議員

Q 市町村たばこ税、9379万円の使い道は

Q 目的税ではないが、受動喫煙防止などに  
どの程度使われているか。  
・和気駅前、鶴飼谷温泉、和気町役場、公園な  
ど、受動喫煙防止、喫煙環境整備はどうなっ  
ているか。今後どう考えるか。  
・町内の1400人の喫煙者との共存をどう  
考えるか。喫煙の効用についてどう考えるか。

A 永宗 総務部長

個別事業としては予算執行していない。令和2年  
度に健康増進法  
の改正があり、庁  
舎東側に喫煙場  
所を整備した。今  
後も禁煙の推奨、  
受動喫煙防止を  
推進したい。喫煙  
の効用については  
認められないとい  
う認識。



分煙施設が期待される和気駅前

Q 和気駅前には喫煙所を設けて分煙  
してほしい。駅から和気閑谷高校ま  
での通学路は、全面禁煙にするよう  
なまちづくりはできないか。  
鶴飼谷温泉のくつろげる喫煙所整  
備は集客にもつながると考えるが。

A 太田 町長

喫煙者の権利もある。今後、検討課題と  
させていただきます。

A 大竹 鶴飼谷温泉支配人  
6階に喫煙室。1階の屋外に喫煙所を設  
けているが、2階のフロントの近くの屋外へ  
移動予定。くつろげるほどのスペースは考え  
ていない。

意見

喫煙者だけではなく、多様な人たちが  
共生できる町をぜひ目指していただ  
きたい。たった1万3000人の町なので、  
内にも外にもアピールして、町民が誇り  
が持てる町になることを希望する。



## オーガニックビレッジ 宣言はできるのか



## 協議会が 一丸となって取り組む

一般質問の  
様子を動画で！  
[くわしくはこちら](#)



山本  
稔議員

**Q** 有機農業産地づくり推進緊急対策事業の経過は。

途中協議会の内部事情で進んでいなかったが、本場にオーガニックビレッジ宣言できるのか。

**A** 今田副町長

町における有機農業の取り組みについては、国の補助金である有機農業産地づくり推進緊急対策事業を活用し、町、普及センター、J A、町内の農業団体で構成される和気町有機農業産地づくり推進協議会が主体となり事業を実施している。

協議会内の意見の折り合いがつかず、意見調整に時間を要したが、現在は協議が調い、順次事業を実施しており、年度内の事業完了に向け、協議会一丸となって取り組んでいく。

本町では令和6年4月の宣言を目指しており、今後5か年の実施計画の策定、稲作、野菜教室普及啓発イベント等に取り組み、地域を巻き込んだ事業展開をしていく。



有機無農薬米の稲刈りまつりの一コマ

**Q** 委託事業は委託先が記録と報告を全部しないといけないのが通例になっている。町が委託した場合はそうかもしれないが協議会が委託するのだから記録と報告は事務局がする取り決めをすれば問題はなかったができないというところでもめた。

なぜできなかったのか。

**A** 今田副町長

委託事業の報告書については、私の考えではあるが事業主体がどこであれ、受託者が責務として記録、報告を行う義務があり、それに対し対価を支払うものであると認識している。

## Q スポーツ振興監の職務は

**Q** 前にスポーツ振興監の職務について聞いたが、和気閑谷高校の野球部監督になるとは聞いていなかったがどうか。

**A** 太田 町長

県立高校において、スポーツ振興監が野球部の監督をしている事例は多くあり、私は当初から和気閑谷高校野球部の監督をスポーツ振興監である山崎慶一氏にお願いしたいと思っていた。

決定権は残念ながら私にはない。



和気高野球部の練習風景



# 岡山理大との包括連携を 実現してほしいが

Q 岡山理大の先進的研究の一端を紹介してほしい。

A 田村 産業建設部長

① 害獣対策で、「鹿ソニック」やイノシシを撃退する「いのどん」の試験設置をしている。今後は、鳥に特化した「バードソニック」の実験にも取り組むと聞いている。

② 「岡山理大うなぎ」が本年寿司店で販売され、1万2千食を完売した。このうなぎは「好適環境水」で飼育されたもので、魚の成長も早まる飼育水と聞いている。

③ 恐竜の研究に力を入れている。「歩け、走れ、群れる恐竜」をテーマに市民講座を12月に開催するなど、学内至る所に恐竜の展示がたくさんある。



学内には恐竜博物館がある



## Q 鳥獣害対策に鹿ソニックを活用してはどうか

Q 「鹿ソニック」とは、どんな機械か。

A 田村 産業建設部長

人に聞こえにくい高周波を照射して、野生動物に警告をする機械である。

Q 設置すると今後期待される効果は。

A 田村 産業建設部長

人が生活する範囲に害獣の出没が減少する。また、農地への進入を防ぐため金網で囲っているが、道とか囲めない部分に設置することで効果がある。

Q 通学路に設置する計画か。

A 田村 産業建設部長

街灯の100Vの電源を活用して設置したい。広い範囲に効果があり、町民の安全に寄与できる。

Q 今後の鳥獣害対策に「鹿ソニック」の活用をお願いしたいが。

A 太田 町長

「鹿ソニック」を活用して、害獣の駆除に役立てたい。実証実験を行い、今後積極的に活用していきたい。



町内に設置されている鹿ソニック



# 今後協定に向けて 進めていきたい

一般質問の様子を動画で！  
くわしくはこちら



万代 哲央 議員



## Q 和気橋、周辺道路の現状は

Q 架け替え、バイパス化の懸案、岡山県の見解は。

A 西本 都市建設課長

5年に1度定期点検の実施、早期修繕につなげて、長寿命化を図っているのが現状である。

Q 昨年の耐荷力調査の結果と、バイパス化についての岡山県の見解は。

A 西本 都市建設課長

たわみは、基準値の半分以下であり、問題ないという判断だ。原地内県道は2車線で歩道もあり、バイパス化のハードルは高い。

Q 実施した耐荷力調査の結果は詳しく説明していただきたい。また、毎年この調査は継続してほしい。そして何より原地内本地内の交通事情の実態を話したい。県と町、議会、地元等一堂に会して話し合う場を設定してほしいが。

A 太田 町長

全力で課題の解決に取り組んでいく。今後トップミーティングも予定されている。その場で、今の要望を話す。





# 水問題に今後どう対応していくのか



## 計画的な更新を進めていく

一般質問の様子を動画で！  
くわしくはこちら



神崎 良二 議員



Q 吉備中央町の水問題をどこまで理解しているか。

A 田村 産業建設部長

吉備中央町の水源でPFAS（※用語解説P7）が発見された。その報告を県に行っていなかった。PFASが有害なため、飲料水の給水停止が行われ、岡山市等から給水車の応援があったと理解している。

### 岡山・吉備中央 有害物質問題

## 梱包装袋から9万倍濃度

県分析 活性炭吸着、漏出か  
2023年11月22日  
山陽新聞の記事見出し

Q それはなぜ起こったのか。

A 田村 産業建設部長

山陽新聞によると、岡山県知事は「吉備中央町に緊急性、重大性の認識がなく、県への報告を含め、適切な対策を講じなかったことが原因だ」と述べている。

Q 和気町の水は大丈夫か。

A 田村 産業建設部長

PFASは水質基準ではなく、目標基準であるので、和気町では年1回の検査を実施している。佐伯エリアは10月16日、和気エリアは前倒しで10月26日に水質検査を実施した。結果は和気町の水は安全で、そのことを和気町のホームページで周知した。

Q PFASの目標値にどのように対応していくのか。

A 田村 産業建設部長

PFASは合計で1リットルあたり50ナノグラムの暫定目標値だが、今後WHOのガイドラインの設定や国も水質管理においても要検討項目に追加される可能性もあるので、調査研究していく。



目標値以下ではあるが、PFASが検出された南部水源地(上)と吉田水源地(下)

Q 水道管の老朽化を含めた水問題に今後どう対応していくのか。

A 田村 産業建設部長

本管破裂や漏水の発生もあり、計画的な更新を進めていく必要がある。具体的には県の国道374号線の歩道整備を利用し、水道管の布設を協議したり、また備前市坂根浄水場の整備に伴い、和気町への供給も協議中である。



昨年12月に老朽化で水道管本管が破裂し、水道管布設が協議されている国道374号(衣笠地内)



和気町への水の供給が検討されている備前市坂根浄水場



# 自主防災組織は できているか

Q 自主防災組織はできているか。

A 河野 危機管理室長

町内52区のすべてに自主防災組織は結成されており、地区の防災計画や避難計画の作成などを進めている。

Q 災害が起こった時は高齢者や要配慮者を優先的に避難させる必要があるが要配慮者のリストはできているか。

A 河野 危機管理室長

高齢者や障がい者を対象に避難行動要支援者名簿というものを作成している。各区長や民生委員と共有することができるようにと考えている。

Q 備蓄用品の準備はできているか。

A 河野 危機管理室長

災害発生後3日間はライフラインの機能不全等により電気ガスなどが使えないことがあると言われている。

平成29年に備蓄計画を作成して食料はアルファ米やクラッカー3日分また、各避難所にインバーター発電機を配置している。

A

# すべての区でできて おり防災、避難計画 を進めている

一般質問の様子を動画で！  
くわしくはこちら



西中

純一議員



## Q バイオマスや自然エネルギー利用の促進策は

Q 1年前に、本荘地区の臭気問題の解決策として、牛糞利用のバイオマス発電や堆肥製造工場の誘致などが提案されたが、牧場の意向も聞いてみないとわからないということだったが、結果は。

A 竹内 住民課長

牛糞を活用するような事業例について当該畜産農家と昨年12月以降協議を行ったところ、現在研究はされているが具体的な事業内容や計画が決まったら報告を受けることになっている。ただし、町として誘致するといったものではなく、あくまで畜産業者と牛糞を活用する事業者の事業活動によることである。しかし、臭気問題の解決につながるものと考え、町としても協力できるところは積極的に協力していきたいと考えている。

Q ソーラー発電システムとバッテリーの共同購入の斡旋の実績は。

A 竹内 住民課長

この事業は岡山連携中枢都市圏の中から4市3町で実施している。参加する市町村の住民に購入希望を募り、一括発注することで価格低減を促し、再生可能エネルギーの普及拡大をはかる事業である。実施に当たっては各市町と協定を実施しているアイチューザー株式会社が事務局となっており販売施工事業者は岡山市が入札を実施することで決定し、各市町は広報活動を行う。昨年度参加登録16件、契約数2件、今年度は参加登録15件となっている。

Q 広葉樹を利用した木質バイオマス発電の事業誘致はどうなったか。

A 岡 産業振興課長

町としては伐採事業者を育成するために国の制度により電気の売電価格が上がる森林経営計画の策定支援や森林所有者への意向調査に取り組んでいる。

太陽光パネル 蓄電池 みんなで購入しませんか？

購入プランは3パターン		
1 太陽光パネル	2 太陽光パネル+蓄電池	3 蓄電池
発電した電気を自家消費 電気代を節約！	昼間発電した電気を 夜間使えて、災害対策にも！	太陽光パネル設置 移行にオススメ！

## Q 空家対策はどうなった

Q 空家が転入者の需要に追い付いていないのでは。

A 寺尾 まち経営課長

解決の特効薬はなく、空き家の掘り起こし、空き家バンクの情報提供を地道にやっています。

Q 特定空家に対する対策はどうなった。

A 西本 都市建設課長

12月13日に施行される改正空家法により、和気町空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則を空家対策協議会ではかり、特定空家等に関する事項に対応していく。



## これでいいの か 役場の業務遂行体制



町民の期待に  
応え  
られるよう  
最大限  
取り組んで  
いく

一般質問の  
様子を動画で！  
くわしくはこちら



居  
樹

豊  
議員



Q 人口減少、少子高齢化の下、税収も減り厳しい状況の中で、町民の負託に応えていくため、今後どのように体制強化を図っていくのか。

- ① 各担当業務の見直し
- ② 農業・観光振興等の組織の見直し
- ③ 人財育成（業務の習熟）についての考えを伺いたい。

### A 永宗 総務部長

- ① 業務の見直しについては各担当において絶えず点検を行い、住民サービス向上のため効率化に努めている。
- ② 農業・観光等を所管する産業振興課の業務は、多岐にわたり業務の拡大が続いている状況で、係の枠を越えて業務対応に努めている。  
また、人員配置について庁舎内全体の業務バランスを勘案しながら、毎年検討している。
- ③ 日々の実務を通じ、職員個々の専門的知識の習得に努めている。



町政の本丸役場本庁舎

### A 今田 副町長

産業振興課において業務の拡大が続き、職員の負担感も増しているものと感じている。組織の見直しについては、個々の能力を十分に生かし、業務バランスも考慮した体制整備が必要と考えている。

### A 太田 町長

組織の責任者として町民の期待に応えられるよう最大限の注意を払い、不断の取り組みを行いたい。

## Q どうする地域おこし協力隊の活用

Q 和気町地域おこし協力隊は高校の魅力化、公営塾、移住推進、情報発信など本町の活性化のため、現在7名が活動している。

3年間の活動後は、和気町に定住している方もいて、今後の地域おこし協力隊の有効活用についての考えを伺いたい。



公営塾で活動している地域おこし協力隊

### A 寺尾 まち経営課長

隊員の活動状況については、配属先の担当課において把握しており、毎月、隊員全員でミーティングを行い情報共有に努めている。

3年間の活動については、退任の際に総括として発表の場を設けている。今後の課題として、隊員の持つ経歴やスキルを生かすため、ある程度の自由度を認めミッションを設定する必要がある。

そして、退任後の定住に向け本人の意向を確認し、サポート体制を構築する必要がある。

### A 今田 副町長

今後も後任の隊員を受け入れるべく、新たな活動についても検討していきたい。



## 表紙写真を 募集しています



あなたが撮った写真が『議会だより』の表紙になります！

発行月(1、4、7、10月)にふさわしい町民の笑顔やイベント行事などの写真をお送りください。

採用になったお写真は、『議会だより』表紙に掲載するとともに、誌面で紹介させていただきます。また、和気町PRグッズを差し上げます。

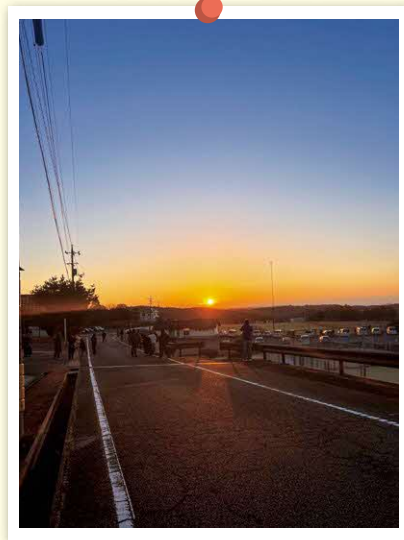
\*詳しい応募要項は、和気町議会ホームページをご覧ください。事務局までお問い合わせください。



写真はイメージです。

## 今月の表紙

### 「高原の宿ロマンツェからの初日の出」



一部加工・トリミングして掲載しています。

撮影場所：三保高原スポーツ&リゾート

撮影者：議会広報編集委員会

コメント：初日の出を拝みにロマンツェに行きました。少し雲がありましたが綺麗な初日の出を見ることができました。

## 編集後記

町議会議員の顔ぶれが新しくなり、1年が経過しました。緊張のかたまりだった新人議員の私も、少しずつ慣れてきたかなうと思っています。まだまだ未熟者ですが、魅力あふれる大好きな和気町のために頑張ります。

さて、いよいよ4月から、新しい告知放送システムがスタートします。デジタル社会の発展に伴い、今後はスマホを利用して、いつでもどこでも和気町の情報を受け取ることができるようになります。スマホのない方には町から専用のタブレットが貸与される制度もあります。説明会が順次行われますので、ぜひご参加いただき、和気町のデジタル化を進めていきましょう。

今回の「議会だより」はいかがでしたか？皆さまからいただいたご意見を参考に、写真を多く取り入れたり、字数を減らしたり工夫してみました。より読みやすい紙面作りのため、今後も努力してまいります。

(山田 浩子)



和気町議会だより 第71号 令和6年1月25日発行

和気町議会広報編集委員会 岡山県和気郡和気町尺所555番地 TEL0869-93-1121(代)  
和気町議会ホームページ <https://www.town.wake.lg.jp/gyosei/choGikai/>



和気町議会  
ホームページはこちら！

和気町議会 検索